

平成 30 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(医療分)

- 令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(介護分)

- 令和4年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和4年8月開催）において、事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
 - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
 - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
 - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期 | 5,400 床 |
| 回復期 | 5,660 床 |
| 慢性期 | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数（H28）63,529 人 →（R4）161,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設につ

いても整備を進めている。

- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 30 年度）18.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所、58 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムや

キャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

- ・ 介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 80 人

（資質の向上）

- ・ 介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・ 地域リハビリテーション活動支援研修終了認定者 138 人

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 6 年度

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所→0 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 28 年度）18.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）

- ・ 介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 19 人

（資質の向上）

- ・ 介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 100%

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかったため、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 参入促進については、合同面談会など求人・求職のマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかったが、景気等の影響もあ

り、介護職を希望する求職者が減少する中、一定の介護人材の確保に寄与できた。また、小・中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているが、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかった。なお、すそ野の拡大として、入門的研修に新たに取り組み、研修受講者については、介護の仕事への興味・関心を高めることができたが、実際の就労まで繋がった人数は目標を下回った。

- ・労働環境の改善については、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、目標を大きく下回ってしまった。また、介護ロボット・ICTの導入促進に新たに取り組み、セミナーや先進導入事業所への見学会を開催し、介護事業所への普及啓発を行うことができた。
- ・資質の向上については、小規模事業所が連携した合同研修については、目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③ 介護施設等の整備

地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービス提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICTを活用した研修によりコロナ過でも医学修学生モチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効

果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進については、入門的研修や「介護助手」導入モデル事業の実施など、すそ野の拡大を目標に事業を展開したところであるが、研修等への参加者は、一定確保ができたものの、実際の就労にまで結びつくケースが少なかったため、研修参加者へのきめ細かい就労支援を行うため、福祉人材センターと連携し、参入を促進していく。
- ・労働環境の改善については、介護ロボット等の導入実態調査を行った結果、導入している介護事業所の割合が低かったことから、介護職員の負担軽減に繋がる介護ロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費の一部助成を行う等、さらなる導入を促進していく。
- ・資質の向上については、これまで、小規模事業所が連携した階層別合同研修を実施していたが、階層毎に年一回の研修にとどまっていたため、より研修成果を高めるため、老人福祉圏域毎に複数回の階層別研修の受講ができるよう見直しを行っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設

置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備

1) 目標の達成状況

- ・達成状況なし

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取り

などを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 319 床 |
| 急性期 | 1,086 床 |
| 回復期 | 1,242 床 |
| 慢性期 | 864 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

(平成 27 年度) 22 人→(令和 3 年度) 42 人

- ・看護職員の確保(平成 28 年度) 25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- ・県内の認定看護師数(平成 27 年度) 212 人→(令和 3 年度) 286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

【目標値】

- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持(平成 30 年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 6 年度

□佐世保県北区域(達成状況)

【継続中(令和 3 年度の状況)】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・達成状況なし

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低い、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約490床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換

を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所、58 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 3 箇所の整備については、令和元年度に行う予定。

2) 見解

- ・公募手続き等に時間を要し一部の箇所では進捗が遅れているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

⑤介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
郡市 年齢構成	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県

老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 急性期 51 床
 - 回復期 54 床
 - 慢性期 25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度～令和6年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が

推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 壱岐区域（目標と計画期間）

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
郡市	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
年齢構成						
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期 74 床

回復期 94 床

慢性期 97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成30年度～令和6年度

□壱岐区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行う

ことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らず、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎

県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 6 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らず、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構 想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能か ら回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、 不足している回復期機能の病床数 200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能へ の転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。ま た、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に 必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活 用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成 値）	整備を行う施設数：0 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、 不足している回復期機能の病床数 0 床	
	（１）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・ 連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を 行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるた め、積立を継続している。 （２）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取な どをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成 30 年度	150 千円、令和元年度 0 千円、 令和 2 年度 0 千円、令和 3 年度 0 千円 令和 4 年度 0 千円、令和 5 年度 0 千円

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 がんの医療にかかる体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療に必要な設備を整備することで、県内のどこに居住していても、質の高いがん医療を提供するための体制を整備することにより、均てん化が推進され、がんによる死亡者数の減少を図る必要がある。	
	アウトカム指標：がん診療提供体制施設整備区域数 3 区域 (H29) → 4 区域 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	がんの的確な診断や治療を提供することにより、がんによる死亡者数の減少を図るとともに、診断、治療、術後管理、検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器の整備数：1	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器の整備数：1	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：がん診療提供体制施設整備区域数 3 区域 (H29) → 1 区域 (H30)	
	(1) 事業の有効性 がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。 (2) 事業の効率性 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。	
その他	平成 30 年度 0 千円 (過年度積立金で実施)	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3（医療分）】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築事業	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島、半島が多い本県は、交通アクセスが不便な地域が多く、地域包括ケアシステムの構築にあたり、医療圏をいくつかの地域に分け、急性期機能の役割分担や回復期への転換等を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床	
事業の内容（当初計画）	長崎医療圏、佐世保・県北医療圏等、本土医療圏を中心として、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 （目的）関係医療機関の院長、事務長向けの講演会、勉強会を開催し、公的医療機関等 2025 プランの情報共有と課題整理等を図る。 （内容）職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数 12 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 0 床	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 （２）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 30 年度 1,482 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4（医療分）】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 42,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人（H29）→目標値 147,000 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、地域医療構想推進のための活用を検討するほか、離島へき地からの CT・MRI 画像伝送システムの更新、調剤情報の共有機能、ビデオライブラリ機能拡充等必要な改修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：350 施設	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：366 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人（H29）→R4 年度末：162,628 人（全登録者）	
	（1）事業の有効性 県医師会に配置したプロジェクトマネージャーにより、地域医療構想推進のため、検討会等を開催し、各分野との連携を図ったほか、参加機関増にも繋がった。 （2）事業の効率性 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成 30 年度 39,131 千円、令和元年度 3,523 千円 令和 2 年度 0 千円、令和 3 年度 2,050 千円 令和 4 年度 31,714 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 回復期機能を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期機能の充実にあたって、地域包括ケア病棟等を効果的に運用するための人材確保が困難となっており、回復期機能への転換が進んでいない。	
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床	
事業の内容（当初計画）	回復期機能への転換や回復期機能の強化を促進する医療機関が、回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を育成するための研修に要する費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関 4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関 0 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 0 床	
	（１）事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。 （２）事業の効率性 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。	
その他	平成 30 年度 0 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが 3～5 ケ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。 アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12 (H29) → 13 (H30)	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12 (H29) → 12 (H30) （１）事業の有効性 平成 30 年度の実績は 0 件であったが、地域に発達障害の診療等が可能な医療機関は少ないため、早期診断・早期療育のためには発達外来の開設等に対する支援が必要である。 （２）事業の効率性 発達障害の診察等に必要な施設・設備環境の整備に対する支援について、医師会等を通じて周知を行った。平成 31 年度も事業を継続し、地域における発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
その他	平成 30 年度 0 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 2,119 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。	
	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）：18.4%（H27）→18.8%（H30）	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：600 名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：744 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）：18.4%（H27）→18.4%（H29）	
	（１）事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制に関する研修会や市民公開講座、在宅医療の連携体制を図るための講演会等の開催により、医療・ケアの関係者や一般市民の理解促進、在宅医療に携わる人材の育成や普及啓発を実施することができた。 （２）事業の効率性 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。	
その他	平成 30 年度 1,584 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要 ・一人薬剤師のためあるいは薬剤師不足という理由で在宅医療に取り組めない薬局もあり薬剤師確保が課題となっている。 ・質の高い在宅医療を提供するための研修が必要	
	アウトカム指標： ・システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →50 薬局 (H31) ・平成 30 年度復職者数 2 名	
事業の内容 (当初計画)	・衛生材料等の適切な供給のためのシステムの広報、研修 ・未就労、短時間労働への転向を希望する薬剤師への職業紹介により復職を支援する。 ・質の高い在宅医療の提供のためフィジカルアセスメント研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 4 回 ・フィジカルアセスメントに関する委員会 2 回、研修会 3 箇所開催	
アウトプット指標 (達成値)	・衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 3 回 ・フィジカルアセスメントに関する委員会 1 回、研修会 5 箇所開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →37 薬局 (H31) ・平成 30 年度復職者数 2 名	
	(1) 事業の有効性 医療・衛生材料を適切に管理できる在庫共有システム「あるかな」の利便性の向上は活用促進に、また、フィジカルアセスメント研修は在宅医療を担う薬剤師の負担軽減及び	

	人材育成が図られ、薬剤師が在宅医療に取り組むための環境整備につながるものである。 また、地域包括ケアシステム構築のため、在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える薬剤師への支援を行うことは薬剤師確保に有効である。 （２）事業の効率性 地域で各薬局が個別に取り組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取り組むことで効率的に事業が実施された。
その他	平成 30 年度 1,575 千円、令和元年度 465 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,674 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41 件 (H28) → 0 件 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41 件 (H28) →20 件 (R3)	
	(1) 事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 (2) 事業の効率性 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	平成 30 年度 1,483 千円、令和元年度 120 千円 令和 2 年度 1,071 千円、令和 3 年度 4,555 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 15,104 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2 機関（H27）→4 機関（H30）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：4 機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：3 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2 機関（H27）→ 3 機関（H30）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 （２）事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	平成 30 年度 6,700 千円、令和元年度 △3 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分）】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 65,617 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→ 225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ H30 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 ・ キャリア形成プログラムの策整数：1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・ H30 医師派遣・あっせん数：232 日・2 名 ・ キャリア形成プログラムの策定数：1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H30:210 人	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度 65,617 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,067 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→ 90%（H30）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数：76 件(H27) → 80 件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数：76 件(H27) → 92 件（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→ 92%（H30）	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 （２）事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成 30 年度 6,067 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 41,135 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 88 人（H27）→ 135 人（H30） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 36 人（H27）→ 46 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：10 施設（H27）→ 16 施設（H30） ・手当支給者数：88 人（H27）→ 135 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：10 施設（H27）→ 16 施設（H30） ・手当支給者数：88 人（H27）→ 135 人（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 88 人（H27）→ 135 人（H30） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 36 人（H27）→ 46 人（H30）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 （２）事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 30 年度 9,071 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14（医療分）】 病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 21,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ高齢化しており、病理医の育成は急務となっている。 アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 11 人（H27）→ 16 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数：7 人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数：8 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 11 人（H27）→ 19 人（H30） （１）事業の有効性 平成 27 年度 10 月に開設し、平成 28 年度 3 月末現在で、6 名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が 19 人となった。 （２）事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内離島の中核病院の病理診断支援を実施した。	
その他	平成 30 年度 15,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15（医療分）】 発達障害診療医師養成事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～5 ケ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医師の養成者数 6 名	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数：6 名	
アウトプット指標（達成値）	発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数：7 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医師の養成者数 7 名	
	（１）事業の有効性 実地研修により療育や発達障害児への対応等を学ぶことができ、発達障害についての理解が進み今後の発達障害の診療につながる研修となっている。 （２）事業の効率性 大学病院等との連携することで研修受講者は確保できたが、発達障害の診療等を行う医療機関の増加までには至っていないため、引き続き地域における発達外来の増加及び専門医療機関の初診待ち期間の短縮を図り、早期診断・早期療育の実現に取り組む必要がある。	
その他	平成 30 年度 160 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16（医療分）】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。	
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 15 名（H28）→ 34 名（R2）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数：50 名	
アウトプット指標（達成値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数：49 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 15 名（H28）→ 34 名（R2）	
	（１）事業の有効性 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。 （２）事業の効率性 インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。	
その他	平成 30 年度 30,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,206 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H29) → 8 圏域 (H30) (全圏域)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療件数 (上五島医療圏域) : 6,100 件	
アウトプット指標 (達成値)	診療件数 (上五島医療圏域) : 6,320 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H29) → 8 圏域 (H30) (全圏域)	
	(1) 事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	平成 30 年度 12,206 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 123,879 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数：13 人 (H28) →22 人 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数：13 人 (H28) → 6 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (R2)	
	(1) 事業の有効性 6 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 (2) 事業の効率性 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成 30 年度 36,108 千円、令和元年度 87,771 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分）】 専門医師確保対策資金貸与事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数：2 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
	（1）事業の有効性 延べ救急科の研修医 3 名、小児科の研修医 8 名、産科の研修医 4 名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成 30 年度 5,400 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 4,823 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数 19 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数 16 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 （２）事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	平成 30 年度 4,801 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21（医療分）】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 24,835 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→110 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数：110 人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数：106 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→121 人（H30）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 （２）事業の効率性 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	平成 30 年度 10,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 ながさきキャリア・チェンジ支援事業	【総事業費】 784 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	ながさき地域医療人材支援センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の現場では、住民の高齢化に対する対応や地域包括ケアの実施のため、総合診療医に対する需要は高いものの、若手医師の中では専門領域（臓器別）への志向や総合診療自体が比較的新しい領域でありキャリア形成への不安等の理由により、総合診療専門医を目指す人材が少ない状況にある。	
	アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医数 0 人（H29）→3 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	都市部で勤務する専門医が医師不足地域での開業や赴任にあたり、総合診療医としてのスキルを向上させるための研修プログラムを作成し、総合診療医へのキャリアチェンジが円滑に行われ、地域に定着できるよう支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアチェンジに対応した総合診療研修プログラム数：4（H33）	
アウトプット指標（達成値）	キャリアチェンジに対応した総合診療研修プログラム数：1（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医数 0 人（H29）→3 人（R3）	
	（1）事業の有効性 都市部勤務の専門医等から地域医療へ貢献したいという希望医師に対しての支援となり、医師確保に繋がる。 （2）事業の効率性 作成プログラムで研修を行うことにより、専門医から総合診療医への効率的なキャリアチェンジに寄与する。	
その他	平成 30 年度 784 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 888,224 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 94%（H28）→95%（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5 校 10 課程	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5 校 10 課程	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 94%（H28）→ 98%（H30）	
	（１）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	平成 30 年度 150,764 千円、令和元年度 0 千円 令和 2 年度 136,251 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 83,264 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県・医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 8.0% (H28) →5.0% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数：41 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数：35 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 8.0% (H28) → 6.2% (H30)	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 (2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	平成 30 年度 9,177 千円、令和元年度 △9 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 422,587 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 23,665 人 (H26) → 26,343 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数：26 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数：24 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 23,665 人 (H26) →24,069 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	平成 30 年度 53,625 千円、令和元年度 △29 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 53,882 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数（常勤換算） 24,033 人（H28）→24,993 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：3,826 人（H28）→ 4,000 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：3,826 人（H28）→ 4,282 人（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の看護職員数（常勤換算） 24,033 人（H28）→ 24,069 人（H30）	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 （２）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	平成 30 年度 52,772 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27（医療分）】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 15,375 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→258 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数及び特定行為研修補助数：計 10 人 ・実務研修（糖尿病）累計受講者数：68 名（H28）→ 88 名（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数及 特定行為研修補助数：計 9 人 ・実務研修（糖尿病）累計受講者数：68 名（H28）→74 名（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→244 人（H30）	
	（１）事業の有効性 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。 （２）事業の効率性 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成 30 年度 4,758 千円、令和元年度 △4 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 3,380 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4% (H28) →80% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会、研修会、交流会の開催回数：12 回／年	
アウトプット指標 (達成値)	検討会、研修会、交流会の開催回数：7 回／年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4% (H28) → 70.2% (H30)	
	(1) 事業の有効性 検討会や研修会を開催し、医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努めることで、プラチナナースの確保に繋がる仕組みづくりに資する。 (2) 事業の効率性 看護職 1 名と事務職 1 名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。	
その他	平成 30 年度 3,380 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 5,494 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 57% (H30)	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校養成所が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10 校 17 課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（4 校 5 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 61.1 % (H30)	
	（１）事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取り組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。 （２）事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	平成 30 年度 4,998 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,227 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28：1,314 件→ H30：1,320 件	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：11,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：13,574 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28：1,314 件 → H30：3,308 件	
	（１）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 （２）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度 10,227 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 53,431 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
事業の内容 (当初計画)	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助: 1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助: 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
	(1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 (2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度 12,478 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32（医療分）】 小児・周産期医療確保特別事業	【総事業費】 156,748 千円
事業の対象となる区域	県南区域、上五島区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、県南医療圏では人口 10 万人あたりの小児科医師数は県内で最小となっており、また、上五島医療圏域では産科医不在地区となっていることから、両圏域における小児・周産期医療体制を早急に構築する必要がある。	
	アウトカム指標：県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保 1 名	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少する地域の周産期医療提供体制や小児科医が不足する地域の小児医療提供体制の維持のため、医療機関等が行う事業に対し、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児医療研究拠点設置事業への補助支援：1 団体 ・分娩体制構築事業への補助支援：1 団体	
アウトプット指標（達成値）	・小児医療研究拠点設置事業への補助支援：1 団体 ・分娩体制構築事業への補助支援： 団体	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保 1 名	
	（１）事業の有効性 本事業により、県南医療圏域の安定的な小児医療提供体制を構築し、地域住民が安心して子育てできる環境が維持されている。 また、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。 （２）事業の効率性 病院企業団への補助により、長崎大学、島原病院、長崎医療センター及び新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。	
その他	平成 30 年度 24,273 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33（医療分）】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 4,996 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 48 名	
事業の内容（当初計画）	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：4 回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：5 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 80 名	
	（１）事業の有効性 本事業は、多職種の周産期医療関係者への母体救命法の普及を図ることや、日頃、周産期医療に従事していない救急救命士等へ病院搬送前の緊急時等に対応する能力向上を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 （２）事業の効率性 本事業の中心は、県医師会の産婦人科医会及び総合周産期母子医療センターである長崎医療センターが実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度 3,543 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34（医療分）】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 110 名	
	（１）事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 （２）事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。	
その他	平成 30 年度 742 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.34（介護分）】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 321,664 千円				
事業の対象となる区域	県央圏域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。					
	アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）					
事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。					
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2 箇所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2 箇所
	整備予定施設等					
地域密着型特別養護老人ホーム	2 箇所					
・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。						
アウトプット指標（当初の目標値）	介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム (2 箇所)					
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所の整備については、令和元年度に行った。					
事業の有効性・効率性	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。					
	（1）事業の有効性 本事業により、 ・地域密着型特別養護老人ホーム (2 箇所)					

	施設整備が進むことにより、 ・地域密着型特別養護老人ホーム (58 床) の待機者の解消を図ることができた。 (2) 事業の効率性 第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 2,534 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 3 回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年 2 回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・計画内容への意見を反映して事業実施し、また、実績の検証した結果を次年度計画立案時に反映する等、より効果的な事業実施が図られた。	
	（１）事業の有効性 関係機関・団体の代表者等により構成された協議会を通して、現場の声や専門性の高い意見を受け、計画立案等を行い、質の高い福祉・介護人材の安定的な確保・育成につなげることができた。 （２）事業の効率性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援	

	機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。
その他	地域連絡協議会の運営について、本事業において、県協議会と一体的・効果的な運営が行われるよう検討を行う。 平成 30 年度：82 千円 令和 2 年度：1,607 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 外国人介護職員の確保・定着支援事業	【総事業費】 553 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員の受入を希望する事業所等で構成する外国人受入れ検討協議会を設置し、受入れ促進に向けた検討を行なうとともに、E P A 及び外国人技能実習生の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、受入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数：60 事業所	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数：114 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数（令和元年 12 月 5 日現在）：17 人	
	（１）事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。 （２）事業の効率性 外国人受入れ検討協議会を開催にあたっては、県庁舎内	

	の会議室を活用する等、経費の節減を図った。
その他	平成30年度設置した「県外国人介護人材受入対策協議会」での検討結果を踏まえ、現地説明会等の事業を追加する。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 職場環境改善取組事業所の宣言制度 推進事業	【総事業費】 1,631 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子による P R 等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を行う事業所数：25 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言を行う事業所数：31 法人（250 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・宣言事業所において、労働環境や処遇改善に関する具体的な取組目標を設定することで、その取組が促進された。	
	（1）事業の有効性 事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進した。	

	(2) 事業の効率性 関係団体や各法人に働きかけ、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会において事業周知を行った。 宣言事業所の情報をホームページで公表するだけでなく、冊子を作成し、合同面談会の場や介護福祉士養成施設等へ配布し、求職者に対して宣言事業所のPRを行った。
その他	宣言を行う法人数を増やしていくために、関係団体や各法人に働きかけを継続していくとともに、宣言事業所がメリットを感じられるよう広報、PRを強化していく。 平成30年度：433千円 令和2年度：654千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（介護分）】 イメージアップ事業	【総事業費】 9,351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とする啓発イベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30:啓発イベントの開催（対象：一般、定員：1000 名、回数：1 回） R2:啓発イベントの開催（対象：一般、定員：500 名、回数：1 回）	
アウトプット指標（達成値）	H30：啓発イベントの開催（対象：一般、参加者：1800 名、回数：1 回） R2:パンフレット配布（県内 85 高校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 H30：アンケート回答者のうち介護に良い印象を持った者の割合：73% R2:パンフレットで介護の仕事を周知できた高校生数：11,800 名	
	（1）事業の有効性 H30：広く一般県民に対して啓発イベントを開催することで、介護の魅力についてアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。	

	R2:新型コロナウイルス感染症の影響から、事業内容を見直し、イベント開催からパンフレット等作成へ変更し、高校生等へ介護の仕事の魅力等を周知した。 (2) 事業の効率性 H30: イベントの実施について県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士会など関係団体による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。 R2: パンフレット作成等は地元のテレビ局や広報誌に委託することにより、業務の効率化が図られた。
その他	イベント会場を見直し、より効果的に取組むよう検討する。 平成 30 年度 : 2,173 千円 令和 2 年度 : 4,061 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（介護分）】 介護人材確保対策地域連携支援事業	【総事業費】 11,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	県内 8 圏域への補助金（8 圏域で 11,258 千円）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・県内 8 圏域で実施したイメージアップ事業等により、地域住民等に対する介護の仕事への理解が深まった。 （１）事業の有効性 県内全圏域において、介護事業所や関係機関等が連携・協働して、地域の課題に対する介護人材の育成・確保に関する取組を行った。事業参加者からは、介護のイメージアップに繋がったなどの意見をいただいております、各圏域の地域課題に応じた介護人材確保につながった。 （２）事業の効率性 地域に応じて、介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題	

	解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 次世代の介護人材養成促進事業	【総事業費】 5,514 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。 ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期が近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・各地域の情熱を持って仕事をする介護職員の姿をまとめたDVDを作成し、イベントや研修会等で放映することで、様々な機会を活用して介護のやりがいや魅力のPRを実施。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	伝道師を派遣した講座の開催：25 回	
アウトプット指標（達成値）	伝道師を派遣した講座の開催：17 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・アンケート回答者のうち介護の仕事をしてみたいと答えた受講者の割合：69% （1）事業の有効性 若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野	

	への参入を促進できた。 (2) 事業の効率性 中学・高校生に年齢の近い若い介護職員から魅力を発信することで受け入れられやすく、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会の活動として実施することで、より身近なこととして理解を促進することができた。
その他	各圏域で実施する基礎講座、職場体験の実績を検証し、実施体制や講座内容等の好事例について、他の圏域への横展開を図る。また、本年度養成した「介護の仕事魅力伝道師」や、作成した「介護のおしごと紹介 DVD」の活用機会・方法を検討していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（介護福祉士養成施設入学者対策）	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ・ オープンキャンパス等への参加の機会が少ない離島の高校生に対し、介護福祉士養成施設の合同説明会を開催。 ・ 県内の高校で、OB・OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島での合同説明会の開催：4 回	
アウトプット指標（達成値）	離島での合同説明会の開催：0 回 県内高校での出張学校説明会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、介護福祉士養成施設入学者対策の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・ 出張学校説明会に参加した高校生数：23 名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。 （２）事業の効率性 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。	
その他	学校等への事業周知を強化する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（介護未経験者等への参入促進事業）	【総事業費】 2,014 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：長崎県老人福祉施設協議会、長崎県老人保健施設協会、長崎県認知症グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数：94 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業参加者のうち、16 人が介護分野に就労した。	
	（１）事業の有効性 人材が不足する介護現場を「新たな人材層（元気高齢者）」で支えていく取組を進めることができた。 （２）事業の効率性 直接関係団体に委託することにより、費用を抑えつつ、県内の広い範囲で事業を実施することができた。	
その他	今年度は、関係団体（老施協、老健協、GH協）に協力いただき、事業を立ち上げることができたが、来年度は十分な周知期間を確保する等により、さらに参加者数の増加を図るとともに、福祉人材センターや生涯現役応援センターと連携して、対象者のニーズに応じた多様な働き方の提示、またそれができる職場の開拓を図る。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（介護分）】 介護入門者の育成・参入促進事業	【総事業費】 3,921 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：株式会社ニチイ学館）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修（21 h）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催数：8 回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催数：8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち、3 人が介護分野に就職した。 （１）事業の有効性 県内 8 地域で、それぞれ 1 回ずつ研修を開催し、介護の入門的な内容について知識や理解を深めることができた （２）事業の効率性 一般競争入札を行い、経費の節減を図った。	
その他	研修受講者が就労体験できる仕組みについて検討を行い、研修で学んだ知識や技術を活用する場を提供し、介護職員として働く具体的なイメージを持ってもらう。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 50,873 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：1,000 箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業所等訪問 H30：943 箇所、R2:175 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、マッチング機能強化事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・キャリア支援専門員の活動により就職した者 H30:185 名、R2:174 名	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。 （２）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報につ	

	いて一定の蓄積があるため、効率化が図られた。
その他	よりきめ細かい支援ができるよう見直しを行う。 平成 30 年度：17,178 千円 令和 2 年度：16,737 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（介護分）】 合同面談会	【総事業費】 13,368 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5 回（長崎 3 回、佐世保 2 回）開催、参加者 100 名/回	
アウトプット指標（達成値）	H30：7 回開催、参加者合計 318 名 R2:23 回開催、参加者合計 249 名 R2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施している大規模面談会から小規模面談会へ変更し実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・合同面談会を通じて介護・福祉分野へ就職した者 H30：58 名、R2:31 名	
	（１）事業の有効性 合同面談会を開催することで、参加求職者と求人事業所担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながった。 合同面談会を通じて、新規求職者の確保につながった。	

	(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、円滑な事業運営を行うことができ、効率化が図られた。
その他	面談会周知を強化する。 平成 30 年度：4,758 千円 令和 2 年度：4,154 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 定着支援研修	【総事業費】 185 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用後 6 月以内の従事者への定着支援 4 回開催、参加人数 15 名/回	
アウトプット指標（達成値）	採用後 6 月以内の従事者への定着支援 4 回開催、参加人数合計 80 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、定着支援研修の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修会への参加者数：80 名	
	（１）事業の有効性 就労者へのフォローとして研修を実施することにより、ストレス対策などの知識の習得や仲間づくりによる定着の促進が図られた。 （２）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（介護分）】 介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 1,663 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応 随時の相談：40 回、各圏域での定期的な相談：12 回	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応：毎月 1 回、相談件数 26 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、介護従事者相談窓口設置の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・相談窓口を利用した介護職員数：26 名	
	（１）事業の有効性 職場への不満やキャリア形成など、幅広い相談に対応することで、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。 （２）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、通年の事業所訪問等を通じて、介護職の現状を把握しており、適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（介護分）】 合同入職式	【総事業費】 514 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職については、同じ事業所に同期もおらず、3 年未満で離職する率が高いことから、施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員の合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 100 名程度	
アウトプット指標（達成値）	H30：施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 102 名 R2:新型コロナウイルス感染症対策のため中止した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、合同入職式の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・4 月の合同入職式に参加した職員のうち、翌年 2 月時点での在職率：86.3%	
	（1）事業の有効性 合同入職式により、介護職員としての心得等を修得するとともに、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。 （2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。	
その他	平成 30 年度：343 千円 令和 2 年度：0 円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 3,211 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を 100 名養成する。 また、その指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等ができる介護職員を 125 名養成した。 また、その指導ができる指導者を 45 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年）の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・基本研修を修了した新規介護職員数：125 名	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対するサービス向上が図られる。 （２）事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（介護分）】 介護職員等定着支援事業	【総事業費】 11,766 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新人職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣の支援を行い介護職員等の定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修のユニット数：22 ユニット	
アウトプット指標（達成値）	合同研修のユニット数：21 ユニット	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・目標には及ばなかったが、21 ユニットの形成し、122 事業所、691 人の参加を得て、研修を実施。研修の内容は、参加者の 92%が「役に立った」と回答しており、介護職員の知識の向上や定着促進、離職防止に一定の効果があつた。 （１）事業の有効性 地域の課題の共有や対応策の検討とともに、事業所内で研修体制の構築が困難な事業所を中心に事業所が連携した合同研修実施、また、キャリアアップ研修による資質向上により、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができた。	

	(2) 事業の効率性 委託先である県介護福祉士会は、介護職員に必要な研修に関する知見や介護事業所との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（介護職員等研修参加促進事業）	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員等の研修への参加を促進し、資質向上や職場定着を推進するため、介護職員等が資格取得や資質向上を図るために介護職員初任者研修等の研修に参加するための経費を助成。 補助対象：初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習 補助率：事業所が負担する受講料の 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講料の補助：126 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料の補助：49 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数：49 名 （１）事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。	

	(2) 事業の効率性 委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（介護分）】 介護支援専門員リーダー養成支援事業	【総事業費】 1,471 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県介護支援専門員連絡協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修の制度改正に適切に対応するとともに、離島をはじめとする県内の各地域で法定研修の一部が実施できる体制を整え、受講者の負担を軽減するために、各地域の講師等の指導水準のレベルアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人 平成 37 年度（令和 7 年）の指標であるため観察できなかったが、各地域の介護支援専門員のリーダー養成状況を示す指標として、圏域からの参加状況を指標として設定した。 8 圏域（全圏域）から研修に参加。県下全域に地域のリーダーとなる介護支援専門員が養成され、今後、研修の講師やファシリテータとして活躍することが期待される。	
	（１）事業の有効性 本事業により 8 圏域から 87 名が研修に参加し、介護支援専門員のリーダーが養成された。今後、研修のファシリテータや講師として活躍が期待される。各地域に講師となる人材が養成されれば、今後、受講生の研修受講にかかる宿	

	泊費等の経費削減にもつながる可能性がある。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員法定研修の指定機関である介護支援専門員連絡協議会に事業を委託することで、講師の手配や研修事務に精通していることから、効率的に事業を実施することができた。
その他	令和元年度は介護支援専門員法定研修受講システム（eラーニング）が構築され、次年度から運用を予定しており、離島部等の研修参加者の負担軽減に寄与する。加えて、今回の研修受講者のうち講師を担える人材がある程度輩出されれば、離島部等の受講者のさらなる負担軽減に繋がることが期待される。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53（介護分）】 認知症対応型サービス事業管理者等 研修事業	【総事業費】 2,014 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（一社）長崎県認知症グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 155名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 124名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者などに対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。	

	(2) 事業の効率性 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。 R2 年度はオンラインと集合のハイブリット形式で実施したことにより、新型コロナウイルスの影響がある中でも、研修を実施することが出来た。
その他	需要がある地域で重点的に開催するなどにより効果的な実施方法を検討する。 平成 30 年度：1,024 千円 令和 2 年度：318 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (介護分)】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 6,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（一部、（一社）長崎県医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 30 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ研修 （R2～認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修） ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 （R2～かかりつけ医認知症対応力・連携推進研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 30 年度・令和 2 年度】 ・上記①の研修修了者数：20 名 ・上記②の研修修了者数：200 名 ・上記③の研修修了者数：200 名 【令和 5 年度】 ・上記①の研修修了者数：10 名 ・上記②の研修修了者数：100 名 ・上記③の研修修了者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 30 年度・令和 2 年度】 ・上記①の研修修了者数：24 名（H30）, 4 名（R2） ・上記②の研修修了者数：84 名（H30）, 78 名（R2） ・上記③の研修修了者数：234 名（H30）, 83 名（R2） 【令和 5 年度】 ・上記①の研修修了者数：8 名 ・上記②の研修修了者数：80 名 ・上記③の研修修了者数：138 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全ての市町において認知症サポート医が活動 ・ 認知症サポート医養成研修修了後、県外転出等した者もいるが、令和 2 年度末時点、県内全市町で複数の認知症サポート医が活動中 （１）事業の有効性 平成 30 年度においては、認知症サポート医養成研修修了者数、かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修修了者数は当初の目標を上回ることができた。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で目標には届かなかったが、研修を通して、地域における認知症の医療支援体制の強化、認知症診断の知識・技術の向上に繋がった。 （２）事業の効率性 認知症サポート医等フォローアップ研修（R2～認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修）及びかかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（R2～かかりつけ医認知症対応力・連携推進研修）については、長崎県医師会に委託し、また、認知症サポート医養成研修については、周知にあたり長崎県医師会や市町の協力を得るなどし、事業の効率的な実施を図った。
その他	H30 年度は、認知症サポート医等フォローアップ研修に関し、当初計画では 2 回開催する予定であったが、講師との日程調整が最後まで折り合わず、研修会を 1 回しか開催できなかったため、研修修了者数が当初の目標を下回った。また、R2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修やかかりつけ医認知症対応力・連携推進研修について、予定していた集合研修ができず、急遽オンラインとオンデマンド配信による実施となり、研修修了者数が目標を下回った。今後、研修会の開催時期を見直すなどし、研修参加者の増加を図っていく。 平成 30 年度：1,520 千円 令和 2 年度：347 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（介護分）】 認知症権利擁護推進員養成研修事業	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員等を対象に、認知症高齢者の権利擁護の取り組み方や身体拘束廃止に向けての考え方など実践的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：169 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 介護保険施設等の管理者等が 137 名研修に参加し、認知症高齢者の権利擁護の取り組み方や身体拘束廃止に向けての考え方などを学んだ。 （２）事業の効率性 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。	
その他	市町を通じて介護施設等へ働きかけるなど、周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56（介護分）】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員のフォローアップ研修、若年性認知症患者支援担当者向け研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：122 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。 （２）事業の効率性 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。	
その他	研修の内容の充実を図り、さらに受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（介護分）】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上 研修事業	【総事業費】 2,316 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（一社）長崎県歯科医師会、（一社）長崎県薬剤師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：1,150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：323 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため （１）事業の有効性 323 名の歯科医師・薬剤師が研修を受講し、郡市会単位で研修を実施したことで、地域における認知症の医療支援体制の強化に繋がった。 （２）事業の効率性 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。	
その他	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58（介護分）】 看護師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,454 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（公社）長崎県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：180 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：194 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 194 名の看護職員が研修に参加し、指導的役割の看護職員に対して、認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ、同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。 （２）事業の効率性 研修を土日に開催することで、より多くの看護職員が参加する機会を確保できた。	
その他	現場の看護師の意見を基に、より参加しやすいよう開催日の見直しを行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（介護分）】 離島の認知症施策強化事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	県内離島地域	
事業の実施主体	長崎県（委託：①～③（一社）長崎県認知症グループホーム連絡協議会、⑤（一社）長崎県歯科医師会、⑥（一社）長崎県薬剤師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症権利擁護推進員研修 ⑤ 歯科医師の認知症対応力向上研修（R元年度で終了） ⑥ 薬剤師の認知症対応力向上研修（R元年度で終了）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 H30年度 260名 R2年度 60名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 H30年度 57名 R2年度 33名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（1）事業の有効性 離島地域においては、対象事業所数が少ないため参加者も少なく、3研修（当初計画①～③）に関しては応募がなく研修を実施することができなかった。しかしながら、認知	

	症介護を提供する事業所の職員などに対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 離島地区で開催することで、県下全域で参加する機会を確保できた。 R2 年度はオンライン形式による本土での研修を実施したことにより、新型コロナウイルスの影響がある中でも、研修を実施することが出来た。
その他	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。 平成 30 年度：745 千円 令和 2 年度：229 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（介護分）】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 4,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・3地区（都市、過疎、離島）を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数：21 市町	
アウトプット指標（達成値）	実施市町数：21 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 30 年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 86（平成 29 年度の 19 圏域から 67 圏域増加）	
	（1）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言等により地域包括ケアシステム構築が令和元年度 105 圏域から令和 2 年度 111 圏域に増加するなど事業の進捗が図られている。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステム未構築圏域に対して伴走型支援を	

	行うことにより構築を図るとともに、各種事業（医療介護連携推進事業や介護予防事業、生活支援体制整備事業、認知症施策関連事業等）における研修会や情報交換会等を実施し、県下全体における PDCA サイクルでの取組を推進し、効率化を図った。
その他	各市町が実施する地域包括ケアシステム構築評価の「評価の目安」を作成し、市町が地域包括ケアの達成状況をより正確に判定できるようにするとともに、システム構築にむけて伴走型の支援を行っていく。 平成 30 年度：1,490 千円 令和 2 年度：1,233 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61（介護分）】 在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	○本庁 ・在宅医療拠点設置に向けた取組 ・在宅医療検討委員会開催 ・「入退院情報共有シート」等の作成に係る取組 ○県立保健所 ・市町の課題解決に向け、職能団体と連携し、圏域内の体制整備。 ・圏域における在宅医療拠点設置に向けた取組（医師会や市町等の関係団体との検討等） ・市町の広域的課題解決に向けた仕組みづくりへの支援（2 保健所）（広域にまたがる地域課題解決に向け、圏域内における医療介護連携の新たな仕組みづくりの実現に向けたモデル的な取組の実施。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数：8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数：2 保健所	
アウトプット指標（達成値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数：8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数：2 保健所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数 21（全市町） （1）事業の有効性 保健所が各市町と連携した取組を進めることにより、東彼杵郡 3 町が連携し在宅医療・介護連携支援を進める拠点整備につながるなど医療と介護の連携に一定の進捗が図ら	

	れた。 (2) 事業の効率性 各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。
その他	在宅医療を行う医師の後方支援や訪問看護等との組み合わせによる医師の負担軽減など地域全体の仕組づくりが課題であり、特に資源の少ない離島・過疎地域の協議の場に参画し、情報提供や助言を行っていく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62（介護分）】 介護予防・生活支援体制整備事業 （生活支援体制強化事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 ・生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町 ・平成 32 年度までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーターや関係者等を対象に基礎的・実践的な研修を開催 ・生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町等が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザーを派遣した市町数：5 市町 ・アドバイザーを派遣した市町等が推薦した生活支援の担い手団体等数：10 団体等	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザーを派遣した市町数：7 市町 ・アドバイザーを派遣した市町等が推薦した生活支援の担い手団体等数：3 団体等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 60 団体以上 ①生活支援コーディネーター・協議体設置市町は 19 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体は 70 団体となった（令和元年 9 月 1 日現在）	

	（１）事業の有効性 生活支援コーディネーター等を対象とした研修やアドバイザー派遣の実施により、新たに 10 市町において、生活支援コーディネーター・協議体の設置がなされた。また、助け合い活動として生活支援を行う団体も順次創出され、その数も徐々に増加している。 （２）事業の効率性 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会を通じて、生活支援コーディネーターの資質向上や生活支援コーディネーター間の連携強化を促すとともに、県内外の先行事例を積極的に紹介するなどし、事業の効果的な実施を図った。
その他	市町等が開催する勉強会や有償ボランティア等の助け合い活動、常設型の居場所づくりを行いたいと考えている団体等に対して、アドバイザーを派遣するなどし、地域における助け合い活動が一層活性化するよう取組を強めていく。 ※別財源を活用して実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業 （啓発・表彰事業）	【総事業費】 2,417 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度 大会の参加者数：1,000 人 大会の開催回数：1 回 令和 2 年度 大会の参加者数：1,000 人 大会の開催回数：1 回 令和 3 年度 大会の参加者数： 300 人 大会の開催回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・大会の参加者数：563 人 ・大会の開催回数：1 回 ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体（令和 2 年 9 月 1 日現在）	
	（1）事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に	

	寄与した。 (2) 事業の効率性 委託先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。
その他	会場の収容人数を踏まえた目標値の見直しを行った 平成 30 年度：935 千円 令和 2 年度：676 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業 （担い手等状況調査）	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（一社）長崎交流センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援や介護予防に資する活動など担い手として活動する高齢者の活動実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査結果報告	
アウトプット指標（達成値）	調査実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 70 団体（令和元年 9 月 1 日現在）	
	（１）事業の有効性 老人クラブや退職者団体に対し、会員の活動状況等を調査することにより、日常生活支援や介護予防に資する活動などの担い手として活動する高齢者の参加の促進が図られた。 （２）事業の効率性 県レベルの団体を通じて、個別の老人クラブや退職者団体宛ての調査を実施したことにより、より多くの団体等から回答を得ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.65（介護分）】 老人クラブ等育成事業 （地域支えあい等推進事業）		【総事業費】 3,739 千円	
事業の対象となる区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県（委託（公財）長崎県老人クラブ連合会）			
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。			
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度に 100%			
事業の内容（当初計画）	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施			
アウトプット指標（当初の目標値）		H30	R3	R5
	・地域支えあい活動実践者養成研修	5 回	4 回	4 回
	・健康づくりリーダー養成研修	5 回	4 回	3 回
	・研修参加者数	280 名	200 名	175 名
アウトプット指標（達成値）		H30	R3	R5
	・地域支えあい活動実践者養成研修	5 回	4 回	4 回
	・健康づくりリーダー養成研修	5 回	4 回	3 回
	・研修参加者数	279 名	210 名	224 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 274 団体（令和 6 年 4 月 1 日現在）			
	（1）事業の有効性 地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。			

	(2) 事業の効率性 主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。
その他	委託先の職員体制を勘案し、実施可能な開催回数に事業を見直した。 平成 30 年度：883 千円 令和 3 年度：738 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66（介護分）】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 31,240 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護利用者数（54,000 人）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。 ①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④訪問看護実態調査（訪問看護の現状と課題）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護育成研修会開催：19 回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護育成研修会開催：19 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護利用者数（人）：54,000 人に対し、56,362 人（104%）	
	（１）事業の有効性 県看護協会に訪問看護サポートセンターを設置し、訪問看護事業所等からの相談支援、訪問看護師の経験等に応じた研修等の実施により、訪問看護師等の資質向上等に寄与し、訪問看護利用者数は令和元年度に 56,362 人となり目標を達成することができた。 （２）事業の効率性 ニーズの高い研修会について、配信研修の形で実施することにより、離島の看護師が参加しやすい研修機会の提供を図った。	
その他	平成 30 年度：6,905 千円 令和 2 年度：6,326 千円 令和 4 年度：7,596 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67（介護分）】 介護予防・重度化防止推進事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。	
	アウトカム指標： ①自立支援型地域ケア会議を実施する市町数：12 市町 ②要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ③サロンリーダー養成者数：240 名	
事業の内容（当初計画）	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①市町の自立支援型地域ケア会議の推進、②介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、③元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンリーダー養成講座を開催し、修了者を地域サロンへリーダー派遣。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①自立支援型地域ケア会議の研修会開催：5 回 ②要介護度改善に取り組む応募事業所数：170 箇所 ③養成講座開催：24 回	
アウトプット指標（達成値）	①自立支援型地域ケア会議の研修会開催：4 回 ②要介護度改善に取り組む応募事業所数：28 箇所 ③養成講座開催：28 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①自立支援型地域包括ケア会議を実施する市町数：目標 12 に対し 13 市町が実施 ②要介護度改善評価事業所数：目標 10 事業所に対し 7 事業所を評価 ③サロンリーダー養成者数：目標 240 人に対し 198 人を養成	

	(1) 事業の有効性 本事業により、 ①県内で早くから自立支援型地域ケア会議に取り組んでいる佐々町での研修会等を4回開催したところ、延べ500人近くの参加があり、自立支援型地域ケア会議の意義の理解や実施に寄与した。 ②優良と評価した7事業所を表彰し、事業所の要介護度改善に対する意欲向上と取組促進につながった。 ③目標は下回ったものの198人のサロンリーダーを養成し地域のサロン等で実施される認知症予防等の介護予防の普及に寄与した。 (2) 事業の効率性 ①自立支援型地域ケア会議の研修会では、基礎研修会を2回、実践研修会は、会場を県内2箇所で開催したことにより、参加しやすい研修機会の提供を図った。 ②事業所の表彰による当該事業所の要介護度改善の取組意欲増進はもとより、表彰式をマスコミに公開することで他の事業所の取組意欲促進を図った。また、最優秀事業所には他のイベントで講演を行っていただくなど表彰以外の機会を利用を図った。 ③介護現場に熟知し、介護予防に熱心な事業への補助事業とすることで効率的で効果的なリーダー養成を図った。
その他	事業所の制度周知を図り、応募者数の増加を図っていく。 ※①は別財源で実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68（介護分）】 医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業	【総事業費】 3,652 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。	
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：30 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：30 箇所に対し 32 箇所（106%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修情報一元化システムの構築に対し、（－） 令和元年度までに構築することを目指す。	
	（１）事業の有効性 県内の医療・介護関係、職能団体等の意見をふまえ、多職種を対象とする研修会情報が共有でき、研修会情報のデータベース化が可能なポータルサイトを開設することができたが、参加機関は主に長崎市内にある職能団体となった。 （２）事業の効率性 県内の医療・介護関係者、職能団体等の多職種研修会の主催者や参加者となりうる関係者の意見を踏まえ、ポータルサイトを作成することができたことで、有効なポータルサイトの開設につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69（介護分）】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 6,757 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（一社）長崎県社会福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修、社協への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 平成 30 年度 150 名、令和 4 年度 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 平成 30 年度 171 名、令和 4 年度 123 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員 171 名が研修を受講し、成年後見制度に係る実務を学んだ。 （２）事業の効率性 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。	
その他	中核機関等の設置促進、市民後見人、法人後見人の養成等をつうじて、成年後見制度の利用促進を図る。 平成 30 年度:922 千円 令和 4 年度:3,582 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70（介護分）】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 4,995 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・地域の医療機関に対する研修 ・回復期から在宅（地域）への流れを作るサポート ・地域住民への普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,000 人 ○研修修了認定者が市町事業に参加した件数：220 件 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・リハビリテーション専門職訪問件数：160 件	
アウトプット指標（達成値）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,322 人 ○研修修了認定者が市町事業に参加した件数：325 人 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・リハビリテーション専門職訪問件数：204 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 30 年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 86（平成 29 年度の 19 圏域から 67 圏域増加）	

	(1) 事業の有効性 各圏域の地域リハ広域支援センターにて、医療・介護専門職、一般住民等にリハビリテーションの有効性・必要性に関する研修開催や市町事業への参加が積極的に行われ、目標達成に向けた進捗が図られている。 (2) 事業の効率性 各老人福祉圏域単位に地域リハ広域支援センターを設置し、更に圏域内で身近なところから支援が出来るように協力機関との連携体制構築を進めるなど効率性を図った。
その他	地域包括ケアシステムの早期構築にむけて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等の各分野において、リハビリテーション専門職が果たす役割は重要であり、引き続き、各圏域の実情に合った地域リハビリテーション活動が行えるような支援を実施していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71（介護分）】 経営・労働環境改善支援事業	【総事業費】 2,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談対応件数 40 件	
アウトプット指標（達成値）	個別相談対応件数 14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・個別相談を受けた 14 事業所のうち、11 事業所で各事業所の課題が改善された。また、3 事業所については、助言・指導に基づき、現在改善に向け取り組んでいる。 （１）事業の有効性 県内 8 圏域に経営や労働環境改善の専門家をアドバイザーとして専任で配置し、6 圏域でセミナーを開催し、185 人の経営者等が参加、意識啓発に寄与した。また、14 事業所から個別の労働環境改善に関する相談を受理し、助言等を行い、事業所の労働環境改善に寄与した。 （２）事業の効率性 県内各圏域に支部を有する労働環境改善の専門家である	

	県社会保険労務士会に委託することにより、各圏域に専任アドバイザーを配置することができ、各事業所の相談に対して、効率的に対応ができた。
その他	介護事業所等の経営改善、労働環境改善につながるよう、介護事業所へのアンケート調査を実施し、その調査結果やこれまでの個別相談から、介護事業所が抱えている課題の解決に向け、より効果的な方法を検討する。 ※介護職員処遇改善加算取得特別支援事業（国庫補助）と併せて委託を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入促進事業	【総事業費】 4,884 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（公財）ながさき地域政策研究所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数・・・33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施 (1) 介護ロボット導入実態等調査 県内の介護ロボットの普及状況や活用の好事例を把握するための調査を実施するとともに、事例集を作成し、県内介護事業所へ周知し、導入促進を図る。 (2) 見学会・セミナーの実施 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会開催回数 2 回 ・セミナー開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・見学会開催回数 2 回 ・セミナー開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人 平成 37 年度（令和 7 年）の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット・ICT の普及状況を図る指標としてセミナー、見学会参加者数を代替可能な指標として設定した。 セミナーには介護事業所等から 120 名（長崎 64 名、佐世保 56 名）、見学会には 28 事業所から 48 名者が参加した。 （１）事業の有効性 セミナー参加者のうち 67% が介護ロボット・ICT 導入検討に「役に立つ」「やや役に立つ」内容であったと回答があった。また、見学会参加者のうち約 80% 以上が「役に立	

	つ」「やや役に立つ」と回答しており、介護ロボット・ICTの普及促進に一定の成果を果たした。 (2) 事業の効率性 セミナーは長崎市と佐世保市で2回実施し、県内の事業所から広く参加していただくことができた。また、入札による委託で行うことで、効率的な事業実施となった。
その他	平成30年度に実施した実態調査の結果から、介護職員の負担軽減に効果のあった見守り、ICT分野を対象として令和元年度介護ロボット・ICT導入促進事業において助成を行った。27事業所から事業計画の提出があり、うち、19事業所へ導入の助成を行い、見守り機器が75機器、ICTが4機器導入され、効果的な介護ロボットの普及が行われた。